

## 2019年11月のガス料金について (新潟・長岡・三条地区)

2019年9月27日  
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、2019年11月検針分に適用する従量料金単価を、下表のとおり調整させていただきます。

地区	10月検針分からの調整額
新潟地区	+0.09円(税込)
長岡、越路、三島・与板地区	+0.08円(税込)
三条、栃尾地区	+0.09円(税込)
川口地区	+0.09円(税込)

これは、2019年6月～2019年8月のLNGおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格による原料費調整を行うものです。

標準的なご家庭における10月検針分と比較したガス料金の増減額は下表のとおりとなります。新潟地区(月間のガスご使用量:40m<sup>3</sup>)では、2019年10月適用料金と比べて1カ月あたり、4円(税込)の引き上げとなります。また、2019年9月30日以前から継続してガスをご使用の場合のお客さまは、経過措置として10月検針分まで旧税率8%を適用しますので、消費税増税分とあわせた引き上げ額は、115円(税込)となります。

地区	標準的なご家庭用における月間のご使用量	10月検針分と比較したガス料金の増減額	
		10月 税率10%	【参考】10月 税率8%
新潟地区	40m <sup>3</sup>	+4円	+115円
長岡、越路、三島・与板地区	41m <sup>3</sup>	+4円	+113円
三条、栃尾地区	42m <sup>3</sup>	+4円	+113円
川口地区	40m <sup>3</sup>	+3円	+112円

なお、2019年11月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先> 北陸ガス株式会社 企画グループ 本間 TEL 025-245-2214

## 料金表（2019年11月）

- 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・C・Dいずれかの料金表が適用されます)  
2019年10月に適用する従量料金単価と比較した場合、下表のとおり調整させていただきます。  
また、基本料金は変わりません。

(税込)

地区	10月検針分からの調整額	基準従量料金単価からの調整額
新潟地区	+0.09円	+12.08円
長岡、越路、三島・与板地区	+0.08円	+11.49円
三条、栃尾地区	+0.09円	+11.20円
川口地区	+0.09円	+11.79円

①新潟地区（45メガジュール/m<sup>3</sup>）

(税込)

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1m <sup>3</sup> につき）
料金表A	0m <sup>3</sup> ～18m <sup>3</sup> まで	572.00円	146.37円
料金表B	18m <sup>3</sup> 超～93m <sup>3</sup> まで	856.90円	131.03円
料金表C	93m <sup>3</sup> 超～325m <sup>3</sup> まで	1,018.60円	129.32円
料金表D	325m <sup>3</sup> 超～	3,282.40円	122.35円

②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43メガジュール/m<sup>3</sup>）

(税込)

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1m <sup>3</sup> につき）
料金表A	0m <sup>3</sup> ～19m <sup>3</sup> まで	572.00円	139.81円
料金表B	19m <sup>3</sup> 超～97m <sup>3</sup> まで	856.90円	125.15円
料金表C	97m <sup>3</sup> 超～340m <sup>3</sup> まで	1,018.60円	123.51円
料金表D	340m <sup>3</sup> 超～	3,282.40円	116.85円

③三条地区、栃尾地区（42メガジュール/m<sup>3</sup>）

(税込)

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1m <sup>3</sup> につき）
料金表A	0m <sup>3</sup> ～19m <sup>3</sup> まで	572.00円	136.53円
料金表B	19m <sup>3</sup> 超～99m <sup>3</sup> まで	856.90円	122.22円
料金表C	99m <sup>3</sup> 超～348m <sup>3</sup> まで	1,018.60円	120.62円
料金表D	348m <sup>3</sup> 超～	3,282.40円	114.11円

④川口地区（43.9535メガジュール/m<sup>3</sup>）

(税込)

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1m <sup>3</sup> につき）
料金表A	0m <sup>3</sup> ～18m <sup>3</sup> まで	572.00円	142.95円
料金表B	18m <sup>3</sup> 超～95m <sup>3</sup> まで	856.90円	127.97円
料金表C	95m <sup>3</sup> 超～332m <sup>3</sup> まで	1,018.60円	126.30円
料金表D	332m <sup>3</sup> 超～	3,282.40円	119.49円

【ガス料金の計算式】

1カ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価  
 （上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

### ①新潟地区（45メガジュール/m<sup>3</sup>の場合、税込）

ご使用量	11月料金	10月料金*1	増減額	【参考】増減額*2
40m <sup>3</sup>	6,098円	6,094円	+4円	+115円

### ②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43メガジュール/m<sup>3</sup>の場合、税込）

ご使用量	11月料金	10月料金*1	増減額	【参考】増減額*2
41m <sup>3</sup>	5,988円	5,984円	+4円	+113円

### ③三条地区、栃尾地区（42メガジュール/m<sup>3</sup>の場合、税込）

ご使用量	11月料金	10月料金*1	増減額	【参考】増減額*2
42m <sup>3</sup>	5,990円	5,986円	+4円	+113円

### ④川口地区（43.9535メガジュール/m<sup>3</sup>の場合、税込）

ご使用量	11月料金	10月料金*1	増減額	【参考】増減額*2
40m <sup>3</sup>	5,975円	5,972円	+3円	+112円

※標準家庭のガスご使用量は、当社におけるご家庭1件・1カ月あたり平均（2011年度～2015年度の5年間平均）に基づいております。

\*1 消費税率10%を反映して算定

\*2 消費税率8%を反映した10月ガス料金で算定

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2019年6月～ 2019年8月原料価格	2019年5月～ 2019年7月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	54,070円/t	53,430円/t	37,960円/t
プロパン平均価格 (貿易統計値)	47,630円/t	53,490円/t	38,350円/t
平均原料価格	46,370円/t	46,250円/t	32,880円/t

#### ■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2019年6月～2019年8月貿易統計値)} \times 0.7987 \\
 &\quad + \text{プロパン平均価格 (2019年6月～2019年8月貿易統計値)} \times 0.0669 \\
 &= 54,070\text{円/t} \times 0.7987 + 47,630\text{円/t} \times 0.0669 \\
 &= 46,372.156\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 46,370\text{円/t}
 \end{aligned}$$

#### ■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 46,370\text{円/t} - 32,880\text{円/t} \\
 &= 13,490\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 13,400\text{円/t}
 \end{aligned}$$

■調整額(1㎡あたり)の算定

<新潟地区>

$$\begin{aligned} \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.082\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,400\text{円} / 100\text{円} \times 0.082\text{円} \times 1.10 \\ &= 12.08680\text{円}/\text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &12.08\text{円}/\text{m}^3 \end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1㎡あたり0.09020円(0.082円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1㎡あたり+12.08円(税込)調整します。
- 2019年10月に適用する従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり+0.09円(税込)調整させていただきます。

<長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区>

$$\begin{aligned} \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.078\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,400\text{円} / 100\text{円} \times 0.078\text{円} \times 1.10 \\ &= 11.49720\text{円}/\text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &11.49\text{円}/\text{m}^3 \end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1㎡あたり0.08580円(0.078円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1㎡あたり+11.49円(税込)調整します。
- 2019年10月に適用する従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり+0.08円(税込)調整させていただきます。

<三条地区、栃尾地区>

$$\begin{aligned} \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.076\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,400\text{円} / 100\text{円} \times 0.076\text{円} \times 1.10 \\ &= 11.20240\text{円}/\text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &11.20\text{円}/\text{m}^3 \end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1㎡あたり0.08360円(0.076円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1㎡あたり+11.20円(税込)調整します。
- 2019年10月に適用する従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり+0.09円(税込)調整させていただきます。

<川口地区>

$$\begin{aligned} \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.080\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,400\text{円} / 100\text{円} \times 0.080\text{円} \times 1.10 \\ &= 11.79200\text{円}/\text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &11.79\text{円}/\text{m}^3 \end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1㎡あたり0.08800円(0.080円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1㎡あたり+11.79円(税込)調整します。
- 2019年10月に適用する従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり+0.09円(税込)調整させていただきます。